

今金町安心出産支援事業の名称や内容の一部変更となり、令和7年4月1日から開始

今金町 妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業のご案内

妊娠・出産・子育て期を安心して過ごしていただくため、保健師の面談等の継続的な「相談支援」と、出産・育児用品購入、産後ケア、一時預かりなどの経済負担を軽減するための「経済的支援」を併せて行います。

対象者

今金町に住民票のあり、妊娠中又は妊娠していた方

事業内容

妊婦等包括相談支援事業

妊娠・出産・子育ての相談窓口です

① 妊娠届出時（保健師等と面談）

*出産までの見通しを立てたり、支援サービスを紹介します。

② 妊娠7か月頃

*不安や悩みのある方には個別の相談等に応じます。

③ 新生児訪問時（保健師と面談）

*子育て支援サービスの紹介や育児に関する相談等に応じます。

一体で
実施

妊婦のための支援給付

経済的負担をサポートします

① 妊婦支援給付金（1回目）

妊婦給付認定後に5万円給付

申請時期：妊娠届出時等

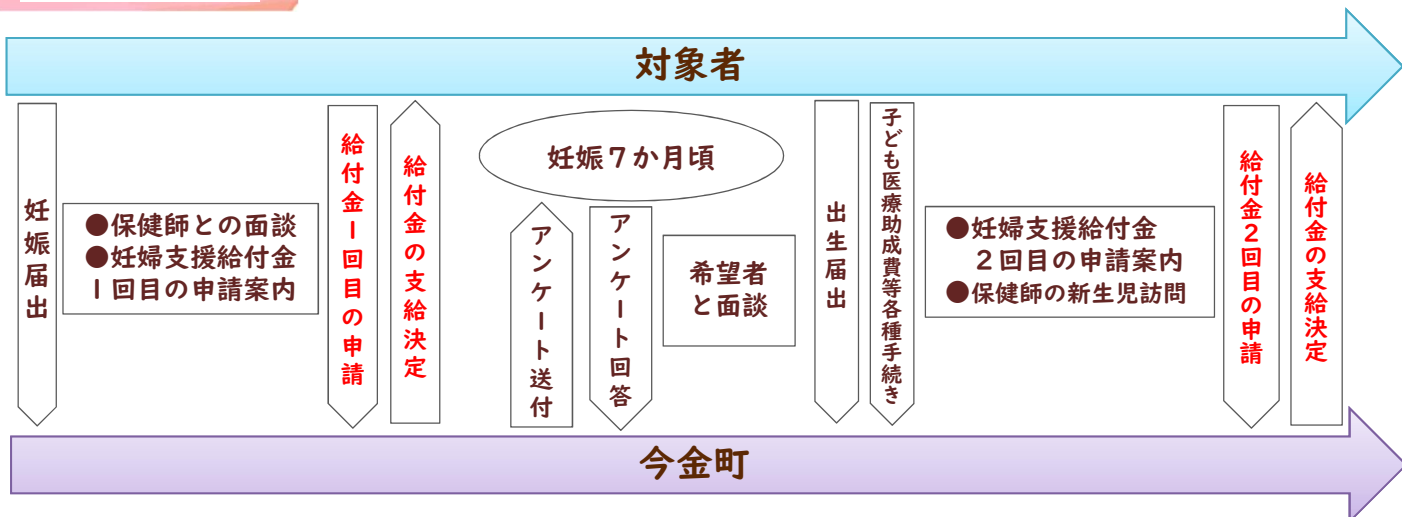
② 妊婦支援給付金（2回目）

（妊娠していた子どもの人数×5万円給付）

申請時期：新生児訪問時等

※流産・死産等の場合も支給の対象になります。窓口までご相談ください。

事業の流れ



申込・問合せ先 今金町保こども家庭センター「すくすく」（保健福祉課健康づくりグループ）
☎82-2780 こども家庭センターの詳細については、裏面をご確認ください。

2025年4月1日 開設

保健福祉課に併設されていた **子育て世代包括支援センター**と
子ども家庭総合支援拠点は

今金町

子ども家庭センター「すくすく」

になります

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を目指します！

子ども家庭センターすくすくが中核となり、地域の様々な機関が連携協力して、妊娠期から子育て期にわたり、支援を行います。

どんなところ？

今金町子ども家庭センター「すくすく」は、

妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口です。

妊娠や出産、子ども、子育てに関する全般の相談や、虐待や貧困ヤングケアラー等、ご相談をお受けいたします。

主な事業内容

◇子どもに関する相談

お子さんの健康・栄養、発達等、心配なことや子育てに関する不安・悩みに関する相談を受け付けております。

◇ヤングケアラーに関する相談

家族の介護、お世話、家事をしている子どもに関する相談を受け付けております。

◇児童虐待に関する相談

児童虐待に関する通告や相談を受け付けています。

◇家庭訪問

保健師が妊産婦・お子さんのいる家庭を訪問し、各種相談等、子育て支援を行います。

◇不妊治療等助成事業

子どもを望む夫婦を対象に、治療費や交通費の一部を助成いたします。

◇母子健康手帳の交付

妊娠届出書を提出した妊婦等を対象に母子健康手帳をお渡しいたします。

◇妊婦等包括相談支援事業

保健師が母子健康手帳交付時、妊娠中期、新生児訪問時等に面談を行い、相談や情報提供等の子育て支援を行います。

◇産後ケア事業

産科医療機関に宿泊し、助産師や看護師等から産婦の心身のケア、乳房ケア、育児指導等を行います。

◇フレママサロン・すくすく親子広場

毎月、妊婦や乳幼児を対象に、お子さんの身体計測や各種相談、ミニ講座を行っております。

◇乳幼児健康診査

1か月児、3か月児、1歳6か月児、3歳児5歳児の健康診査を行っております。

◇離乳食訪問・離乳食教室

栄養士が家庭訪問をし、離乳期の栄養相談、発育確認を行い、離乳食教室にて体験、交流を行います。

<お問合せ・相談窓口>

今金町子ども家庭センター「すくすく」(土日祝日を除く平日8:30~17:15)

○場 所:今金町保健福祉課(今金町字今金17-2 今金町総合福祉施設としべつ内)

○連絡先:電話 0137-82-2780 メール imk-kenko@town.imakane.lg.jp

※来所や訪問のご相談も受けております。お気軽にご利用ください。